

受理年月日	令和2年3月10日	付託年月日	令和2年3月12日	所管委員会	総務財政委員会
番号	2年 請願 第3号				
件名	自衛官募集のための住民基本情報の提供に関する意思表示を行う権利を保障するための予算措置について				
請願者	早良区野芥五丁目37-24 工藤 逸男 外6人				
紹介議員	綿貫[筆頭]、中山、池田、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要旨	<p>市長は令和2年1月31日、国又は地方公共団体（自衛隊福岡地方協力本部）への住民基本台帳の一部の提供に関し、個人情報の公益上の取扱いについて市個人情報保護審議会に諮問しました。同審議会の答申では、「毎年度、情報の提供に先立って、公益上の必要性に関する説明を含めた市民への周知を行い、自己の情報を提供してほしくない旨の意思表示を行った市民については、提供する情報から除外する措置を講じること」と示されました。</p> <p>市は答申を受け、当該年度に18歳及び22歳になる対象者約3万人に対して、市政だよりやホームページで周知するとしています。</p> <p>しかし、当該年代の住民の多くは、日頃からそれらの情報に接しているとは言い難く、また、学業などで住所地を離れて暮らしている場合も多く、なお情報に接する機会が少なくなります。そうなると、当該年代の住民に適切に提供されるべき情報が届いていないという事態が多々生じることが考えられ、市が個人情報保護のための適切な措置を講じているとは言えません。</p> <p>市政だよりやホームページでの周知に加え、対象者全員へダイレクトメールを郵送し、自己の情報を提供してほしくない旨の意思を確認する方法を取ることが妥当です。自衛隊福岡地方協力本部に対する自衛官募集のための住民基本情報の提供に関し、自己の情報を提供してほしくない旨の意思表示を行う権利を保障するために、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民基本情報の提供内容や、提供を望まない場合の意思表示の方法を対象者全員に伝えるためのダイレクトメールの郵送費などの必要経費について予算措置を行うこと。 				
審査年月日	令和 年 月 日	結果	委員会 令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日
	令和 年 月 日				
	令和 年 月 日				

令和2年3月10日

福岡市議会議長
阿部 真之助様

請願者

(代表者) 〒814-0171

福岡市早良区野芥 5-37-24

工藤 逸男



■請願の趣旨

福岡市長は令和2年1月31日、「国又は地方公共団体（自衛隊福岡地方協力本部）」への「住民基本台帳の一部」の提供にかかり、「個人情報の公益上の取り扱いについて」福岡市個人情報保護審議会へ諮詢した。審議会答申では、「(3) 毎年度、情報提供に先立って、公益上の必要性に関する説明を含めた市民への周知を行い、自己の情報を提供してほしくない旨の意思表示を行った市民については、提供する情報から除外する措置を講じること」と示された。

答申を受け、福岡市は情報提供される範囲である「当該年度に18歳及び22歳になる」対象者約3万人に対して、市政だよりやホームページで周知するとしている。

しかし、当該年代の住民の多くは、日ごろからそれらの情報源に接しているとは言い難い。また、当該年代の住民は学業等で住所地を離れて暮らしている場合も多く、そうした場合はなお周知情報に接する機会が少なくなる。そうなると、当該年代の住民に適切に提供されるべき周知情報が、当該者に届いていないという事態が多々生じることが考えられる。それでは、個人情報保護のための適切な措置を福岡市が講じているとは言えない。

「自己の情報を提供してほしくない旨の意思表示」を確認するためには、市政だよりやホームページでの周知に加え、対象者全員へダイレクトメールを郵送し、その意思を確認するという方法をとることが妥当である。

■請願事項

自衛官募集事務のための自衛隊福岡地方協力本部に対する住民基本情報の提供にかかり、「自己の情報を提供してほしくない旨の意思表示」の権利を適切に保障するために、住民基本情報提供の内容やそれを望まない場合の意思表明の方法を、該当者全員へ伝えるダイレクトメールを送る費用として、郵送費などの必要経費の予算措置を求める。

以上